

令和2年度第2回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日時	令和3年2月22日（月）午前9時58分～午前10時50分
場所	羽島市役所 本庁舎4階 第1会議室
委員出席者	大野栄治委員、藤本恵司委員、高木力委員、岩田悟委員、森貴路委員、浅野喜代子委員、山田紘治委員、豊島保夫委員、星野明委員、堀隆和委員、栗津明委員
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 配布資料の確認</p> <p>4. 出席者の確認</p> <p>13名中11名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議が成立する。</p> <p>5. 審議会の公開について</p> <p>6. 審議</p> <p>諮第2号 羽島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（羽島都市計画区域マスタープラン）の変更について</p> <p>諮第3号 羽島都市計画区域区分の変更について</p> <p>諮第4号 羽島都市計画用途地域の変更について</p> <p>諮第5号 羽島都市計画地区計画の変更について</p> <p>全会一致で原案どおり承認</p> <p>答申書を会長から市長に提出</p> <p>7. 閉会</p>
主な質疑応答	<p>【諮第2号 羽島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（羽島都市計画区域マスタープラン）の変更について】</p> <p>【諮第3号 羽島都市計画区域区分の変更について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画に市街化区域編入による人口増は含まれているか。 →今回市街化区域に編入する地域で企業誘致を進めていきます。具体的に企業は決まっていないため、大幅に人口が増加するということを想定していません。 ・努力次第で人口が増える可能性があることがわかりました。 <p>【諮第4号 羽島都市計画用途地域の変更について】</p> <p>【諮第5号 羽島都市計画地区計画の変更について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜羽島インター南部地区に、高層マンションを建てて、その下に商業施設をつくることは可能か。 →岐阜羽島インター南部地区地区計画では、マンション又は商業施設は、建築できない計画となっています。 <p style="text-align: right;">—以上—</p>